

第 4 1 号 議 案

令 和 6 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算

住 民 税 非 課 税 世 帯 等 物 価 高 騰 対 策 支 援 給 付 金 (こ ども 加 算 分) の 支 給 に つ い て

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)により、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に対して、給付を実施する方針が示されたことに伴い、18歳以下の児童のいる世帯へ児童1人当たり5万円のこども加算の給付を実施する。

補正予算額 74,357,000円

1 給付金の内容

(1) 給付対象者

令和6年6月3日時点で品川区に住民登録があり、新たに令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯
※令和5年度の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯は除く。

(2) 給付額

児童1人当たり一律5万円

(3) 給付対象者数(見込み)

児童数 約1,400名、世帯数 約930世帯

(4) 事業経費等

74,357千円

2 区民への周知

申請不要の方へは確認書を送付する。要申請の方へは区ホームページ、広報紙へ掲載し、申請手続きの周知を図る。

3 スケジュール

令和6年8月上旬	コールセンター設置 区ホームページ、広報紙へ掲載
8月下旬	申請不要者へ確認書送付
9月上旬	申請不要者へ支給開始 要申請者の受付開始
10月末	申請受付終了
11月末	支給終了